

令和6年度第2回

大阪市都市計画審議会

議 案

議 第300号 大阪都市計画生産緑地地区にかかる  
特定生産緑地の指定について

令和6年12月20日



(議 第 3 0 0 号)  
大経産第 1 2 5 3 号  
令和 6 年 1 1 月 1 日

大阪市都市計画審議会会長 様

大阪市長 横 山 英 幸

大阪都市計画生産緑地地区にかかる  
特定生産緑地の指定について (付議)

標題について、生産緑地法第 1 0 条の 2 第 3 項の規定により、  
貴審議会の意見を聴取します。



(案)

特定生産緑地に指定する生産緑地地区一覧

番号	名称	位置	面積	備考	説明図 参照番号
1	浜五丁目1号	大阪市鶴見区浜五丁目地内	約0.21ha	一部指定	(1)
2	北島三丁目1号	大阪市住之江区北島三丁目地内	約0.07ha	一部指定	(2)
3	南住吉四丁目1号	大阪市住吉区南住吉四丁目地内	約0.01ha	一部指定	(3)
4	公園南矢田二丁目14号	大阪市東住吉区公園南矢田二丁目地内	約0.11ha		(4)
5	住道矢田五丁目5号	大阪市東住吉区住道矢田五丁目地内	約0.15ha		(5)
6	住道矢田六丁目4号	大阪市東住吉区住道矢田六丁目地内	約0.07ha	一部指定	(5)
7	加美北五丁目3号	大阪市平野区加美北五丁目地内	約0.13ha		(6)
8	加美西二丁目1号	大阪市平野区加美西二丁目地内	約0.09ha		(7)
	合計	8地区	約0.84ha		

(参考)

1. 指定内容

事由	地区数		面積		差	
	指定前	指定後	指定前	指定後	地区数	面積
追加指定	—	4地区	—	約0.48ha	4地区の増	約0.48haの増
指定区域の変更 (増となるもの)	4地区	4地区	約0.54ha	約0.90ha	—	約0.36haの増
変更なし	396地区	396地区	約55.21ha	約55.21ha	—	—
計	400地区	404地区	約55.75ha	約56.59ha	4地区の増	約0.84haの増

2. 指定に係る土地の区域

大阪市 鶴見区 浜五丁目地内  
住之江区 北島三丁目地内  
住吉区 南住吉四丁目地内  
東住吉区 公園南矢田二丁目地内、住道矢田五丁目地内、住道矢田六丁目地内  
平野区 加美北五丁目地内、加美西二丁目地内

# 位置図







1. 浜五丁目1号



凡例

- 生産緑地地区
- 生産緑地地区のうち  
今回特定生産緑地に指定する区域
- 生産緑地地区のうち  
特定生産緑地として既に指定した区域

0 20 40 80 120 160 200 m



2. 北島三丁目1号



0 20 40 80 120 160 200 m



### 3. 南住吉四丁目1号

沢之町公園

南住吉四丁目1号

天王寺大和川線

凡例

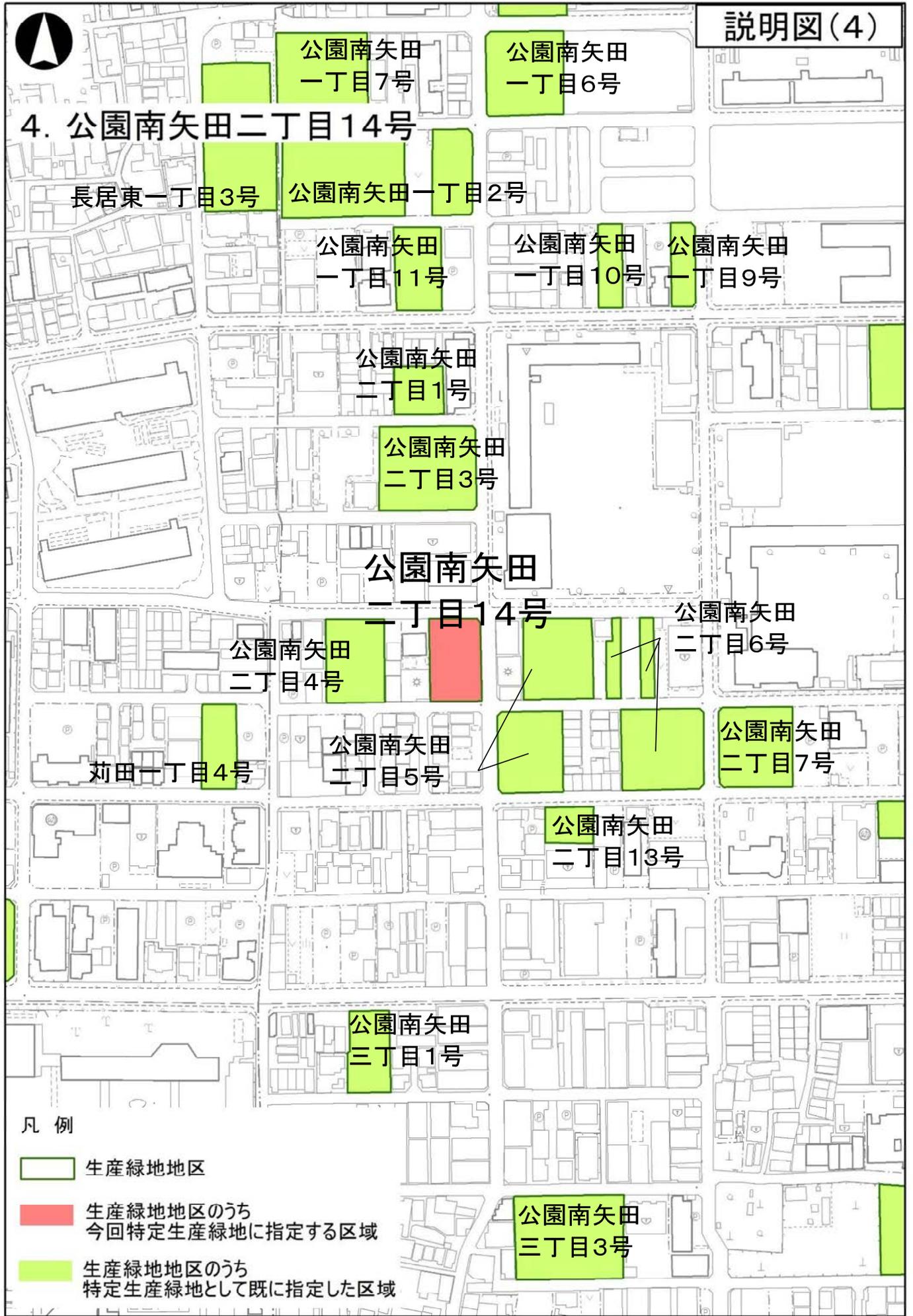
-  生産緑地地区
-  生産緑地地区のうち  
今回特定生産緑地に指定する区域
-  生産緑地地区のうち  
特定生産緑地として既に指定した区域

0 20 40 80 120 160 200 m

説明図(4)



4. 公園南矢田二丁目14号



説明図(5)



- 5. 住道矢田五丁目5号
- 6. 住道矢田六丁目4号

湯里六丁目  
2号

敷津長吉線

住道矢田  
五丁目3号

住道矢田  
五丁目4号

住道矢田五丁目  
5号

住道矢田  
六丁目2号

住道矢田  
六丁目3号

矢田河原田  
公園

住道矢田六丁目  
4号

住道矢田  
六丁目7号

住道矢田  
六丁目6号

住道矢田  
六丁目8号

住道矢田  
六丁目9号

凡例

生産緑地地区

生産緑地地区のうち  
今回特定生産緑地に指定する区域

生産緑地地区のうち  
特定生産緑地として既に指定した区域

住道矢田  
七丁目4号

住道矢田  
七丁目5号

住道矢田  
七丁目7号

住道矢田  
七丁目8号

0 20 40 80 120 160 200 m

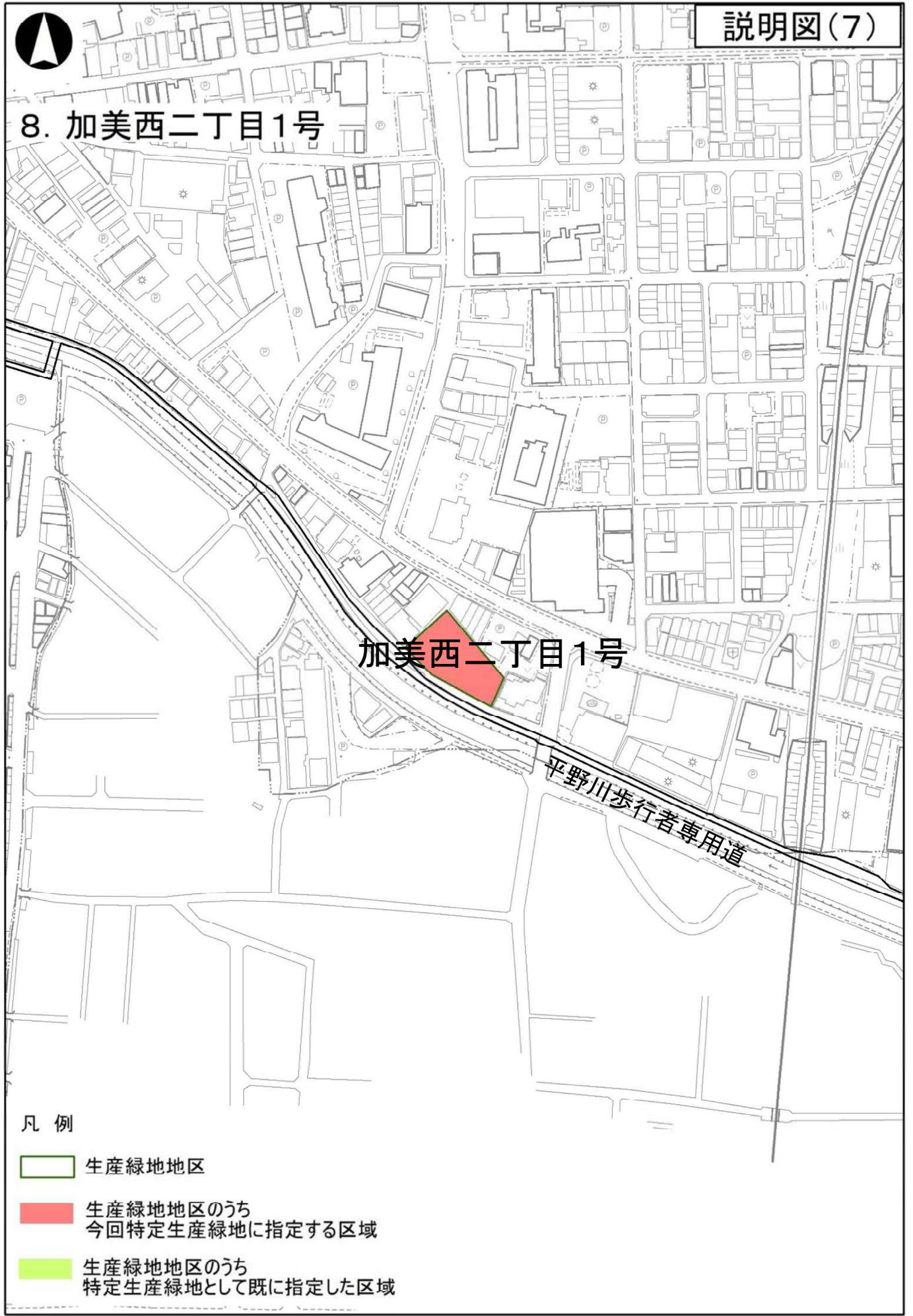


7. 加美北五丁目3号



0 20 40 80 120 160 200 m

8. 加美西二丁目1号



凡例

-  生産緑地地区
-  生産緑地地区のうち  
今回特定生産緑地に指定する区域
-  生産緑地地区のうち  
特定生産緑地として既に指定した区域

0 20 40 80 120 160 200 m